

令和4年3月8日

## 「JA 嬭恋村事業主行動計画」

女性職員が個性と能力を十分に発揮し、管理職として活躍が出来る雇用環境整備を行うため、次の通り行動計画を策定し実行する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：役付き職員（係長以上）に占める女性割合を10%以上にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 対象の女性職員の具体的な検討
- 令和4年8月～ イン트라ネット及びHPへの掲載により、行動計画の公表及び周知の実施